

問い合わせ先

八戸港管理所

総括主幹 志田豊治 0178-27-5151
(三八地域整備部内)

八戸港湾・空港整備事務所

工務課長 千葉忠樹 0178-22-9395

八戸海上保安部

交通課長 平野恵三 0178-32-4691

八戸港管理所
八戸港湾・空港整備事務所
八戸海上保安部
平成23年4月14日

八戸港白銀地区の一部復旧について
(八戸港一部復旧関連 第7報)

東日本大震災の災害対応として、物資等の海上輸送の早期実現を図るため、八戸港において、関係機関の協力のもと啓開作業を実施しているところであり、すでに各地区において一部復旧していますが、新たに下記のとおり、白銀地区の一部を復旧したのでお知らせします。

なお、他の海域についても啓開作業を継続中であり、安全性が確保され次第お知らせ致します。

記

1 復旧日時

平成23年4月14日(木) 午後6時00分

2 復旧場所(別図「復旧水路・岸壁一覧図」参照)

- ・白銀地区東側(安全確認水深9.0m)
- ・白銀A岸壁(安全確認水深8.0m)
- ・白銀B岸壁(安全確認水深9.0m)
- ・白銀C岸壁(安全確認水深7.0m)
- ・白銀2号岸壁(安全確認水深4.8m)
- ・白銀3、4号岸壁(安全確認水深5.0m)

※ただし、岸壁及び防波堤付近の水深については、安全確認水深を確保していない浅瀬もあるので、十分な注意が必要です。

※安全確認水深：岸壁の前面及び水路において測量した値の内、最小の値

3 入港可能船舶

入港船舶の喫水に余裕水深を勘案した水深が、安全確認水深を超えない場合入港可能とします。

なお、原則として日中の航行のみとします。また、港内には、漂流物、沈船等の障害物が多数存在しているので、十分な注意が必要です。

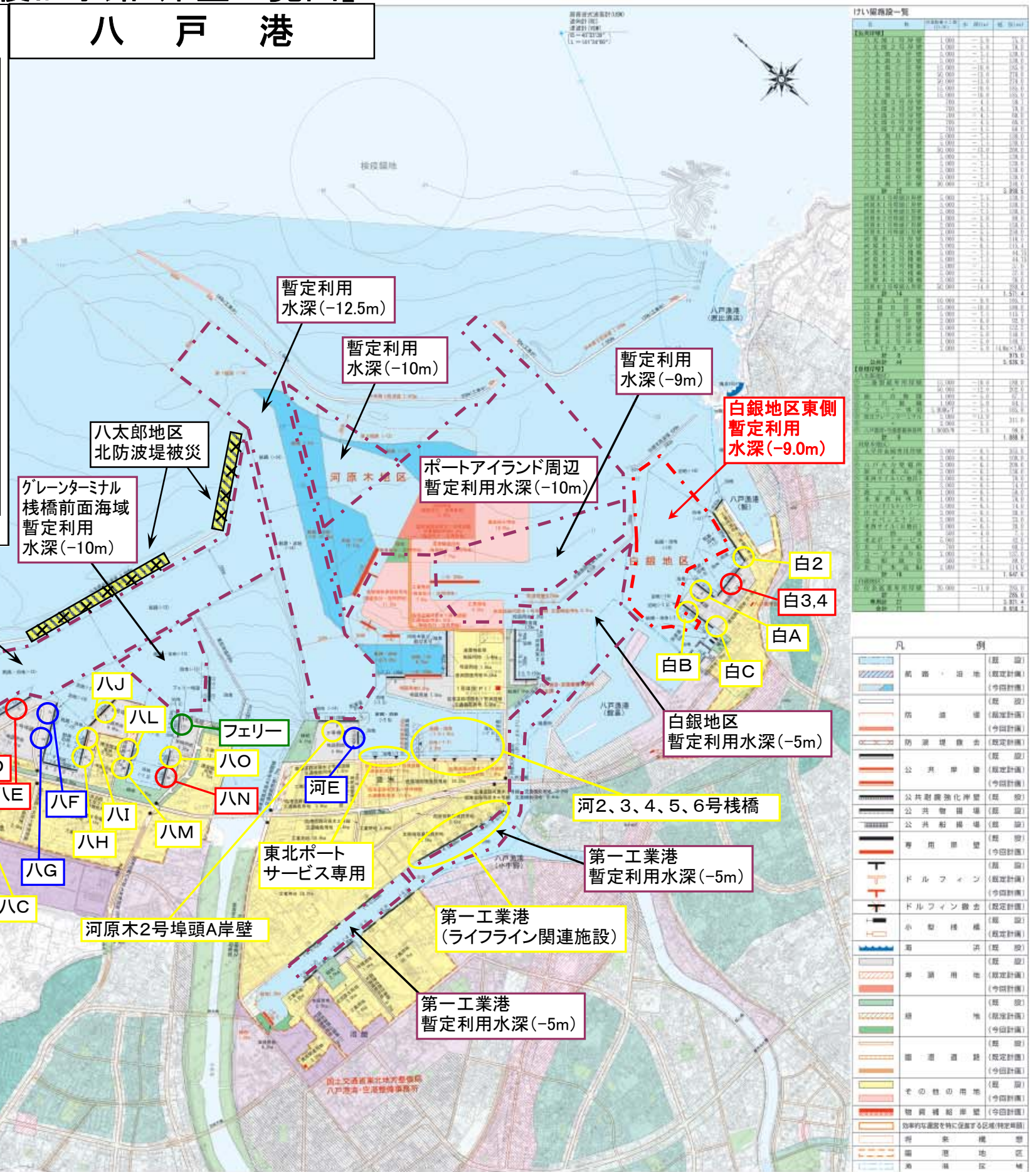
4 注意事項

現在、八戸港内各所において、障害物撤去作業を実施しております。ダイバーによる潜水作業も実施しておりますので、作業船・クレーン台船・潜水作業船の付近においては、十分に注意して航行するようお願い致します。

「復旧水路・岸壁一覧図」

岸壁利用調整会議 結果一覧表			
平成23年4月14日			
地区名	埠頭	岸壁名	計画水深 (m) / 使用形態及び安全確認水深
八太郎	4	P岸壁	-12.0m 緊急輸送船専用 (-10m)
		A岸壁	-7.5m 商用 (海図どおり)
		B岸壁	-7.5m 商用 (海図どおり)
		C岸壁	-10.0m 商用 (海図どおり)
	1	D岸壁	-13.0m 緊急輸送船専用 (-10.0m)
		E岸壁	-13.0m 緊急輸送船専用 (-10.0m)
		F岸壁	-10.0m 休憩用 暫定 (-7.4m) ※支障物撤去後 (-8.8m)
		G岸壁	-10.0m 休憩用 (-8.8m)
	2	H岸壁	-7.5m 商用 (-7.0m)
		I岸壁	-7.5m 商用 (-7.0m)
		J岸壁	-13.0m コンテナ片付け後 商用 (-10m)
L岸壁		-7.5m 商用 (-6.0m)	
M岸壁		-7.5m 商用 (-6.0m)	
3	N岸壁	-7.5m 緊急物資専用 暫定 (-5.5m) ※支障物撤去後 (-6.5m)	
	O岸壁	-7.5m 商用 (-5.5m)	
河原木	2	A岸壁	-14.0m 商用 (-12.5m)
		E岸壁	-5.0m 休憩用 (海図どおり)
	2~5号栈橋	-7.5m 商用 (2号-6.0m, 3号-6.4m, 4号-6.6m, 5号-6.0m, 6号-6.1m)	
	6号栈橋	-6.5m 6号-6.1m	
	専用栈橋	-7.5m 東北ポートサービス専用 (-6.7m)	
	第一工業港	-7.5m 商用 (-5.0m)	
白銀	A岸壁	-9.0m 商用 (-8.0m)	
	B岸壁	-10.0m 商用 (-9.0m)	
	C岸壁	-7.5m 商用 (-7.0m)	
	2号岸壁	-6.5m 商用 (-4.8m)	
	3号岸壁	-5.0m 海上保安部巡視船専用 (-5.0m)	
	4号岸壁	-5.0m 海上保安部巡視船専用 (-5.0m)	

その他の施設への航路泊地支障物撤去は、できる限り早急に実施する。



用途地域凡例		凡例	
	第一種低層住居専用地域		緊急用
	第二種低層住居専用地域		商用
	第一種中高層住居専用地域		フェリー
	第二種中高層住居専用地域		休憩用
	第一種住居地域		
	第二種住居地域		
	準住居地域		
	近隣商業地域		
	商業地域		
	準工業地域		
	工業地域		
	工業専用地域		
	都市計画道路		
	公園・緑地・墓地		

国土交通省東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 (平成22年4月)